

マイスティアヒューマンリレーションズ株式会社

次世代法・女性活躍推進法行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図りながら、それぞれのライフイベント（出産・育児・介護等）により就業の継続が困難とならないよう、多様な働き方が可能な労働条件の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和 8 年 7 月 1 日～令和 11 年 6 月 30 日（3 年間）

2.内容

目標 1：法定時間外労働の労働時間が月 45H 以上の長時間労働者を全従業員の 10%以下の割合とする。

※次世代育成支援

<取り組み内容と実施時期>

令和 8 年 4 月～ 時間外管理の精度向上のために勤怠システムを導入する

令和 9 年 4 月～ ノー残業デーの周知徹底と、各職場の実施状況の把握

目標 2：男性育児休業取得率の向上、取得率を 80%以上へ

※次世代育成支援

<取り組み内容と実施時期>

令和 8 年 7 月～ 男性育児休業フロー図作成、社内イントラ掲載

令和 10 年 10 月～ 管理職向け「育休マネジメント研修」実施

目標 3：女性管理職比率を 20%

※女性活躍推進

<取り組み内容と実施時期>

令和 8 年 7 月～ 非正社員から正社員への転換促進を継続

令和 8 年 7 月～ 技術系職場への女性積極採用、女性技術職採用比率を現状プラス 5%へ

令和 10 年 7 月～ フレックス、自宅勤務等多様な働き方の拡充

目標 4：年次有給休暇の、年間取得率を 80%以上とする

※女性活躍推進

<取り組み内容と実施時期>

令和 8 年 10 月～ 有給休暇の取得状況モニタリング、有給取得実績の定期的な職場通知

令和 8 年 10 月～ 連続休暇取得の推奨（年 1 回）